

資料 1 2



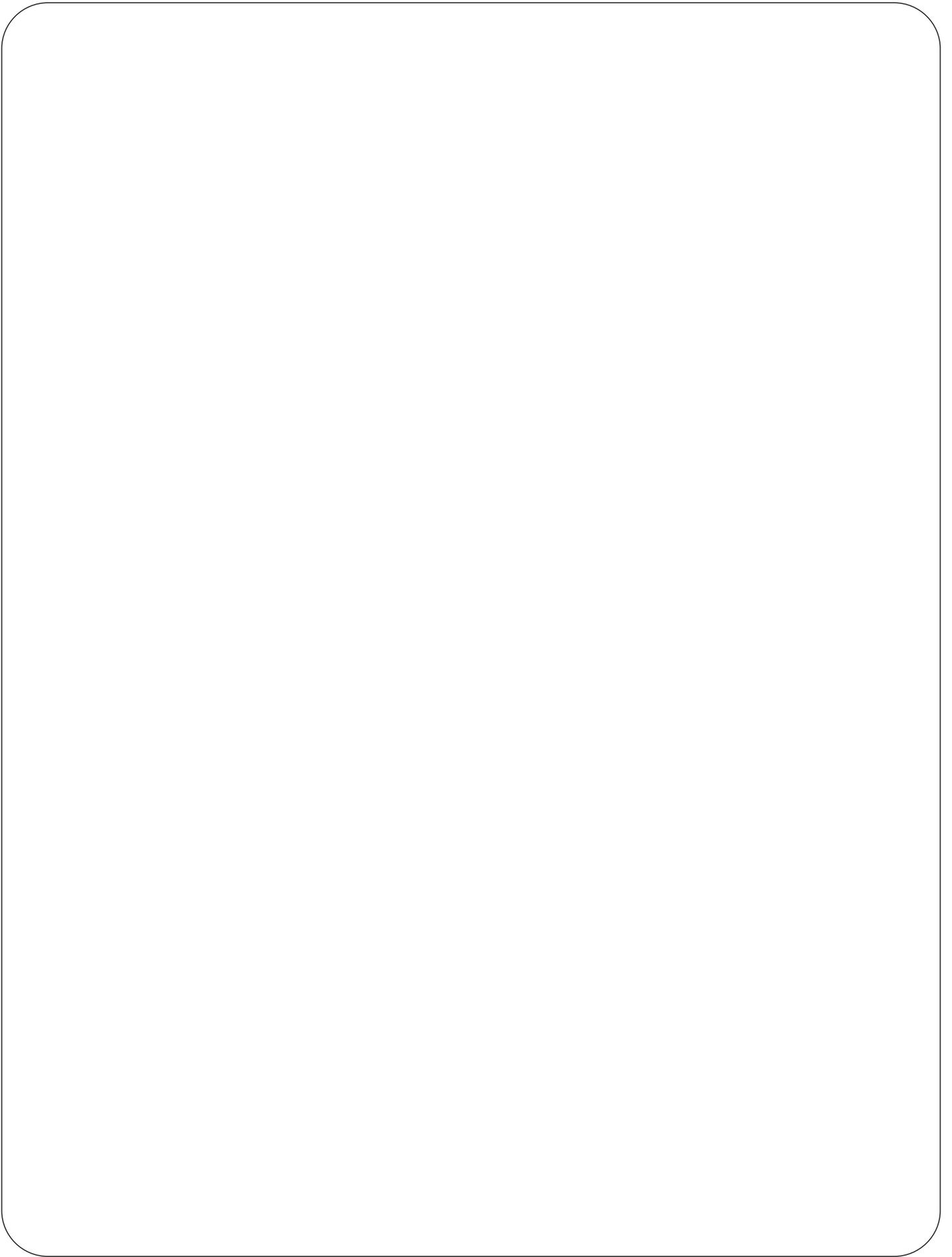
平成29年度  
「消費者行政ブロック会議」(九州・沖縄ブロック)

平成29年11月15日

**財務省 九州財務局**

**財務省 福岡財務支局**

**内閣府 沖縄総合事務局**



# 多重債務者に係る相談窓口整備の状況



- 「多重債務問題改善プログラム」では、その第一の柱である相談窓口の整備・強化について、
  - ◆住民から最も身近な地方公共団体（特に市町村）が、相談に主体的・積極的に対応することを求める
  - ◆国は、財務局など自らの機関において相談を受け付けるのと併せて、地方公共団体における取組みをバックアップすることとされています。
  
- 同プログラムでは、国による取組みの一つとして、財務局など国の機関において相談体制の強化や相談内容の充実を図ることを掲げ、多重債務者に対して多重債務に陥った事情を聴取し、考えられる解決法の選択肢を検討・助言したうえで、必要に応じて弁護士等他の専門機関に紹介・誘導するとともに、当該窓口の周知に努めることとされています。
  
- 改正貸金業法の完全施行に加え、同プログラムに沿った取組みの成果により、全国的には相談窓口における相談受付件数も、一時期に比べ落ち着きをみせております。一方、九州財務局、福岡財務支局及び沖縄総合事務局では、相談窓口の広報活動及び公共団体等の相談担当者の勉強会等に講師派遣を積極的に取組んだことから、前年度に比べ相談件数は増加しました。

○九州財務局、福岡財務支局、沖縄総合事務局においては、多重債務相談窓口を設置し、相談の受付を行っています。

**【多重債務相談専門相談員配置状況】**

- ・九州財務局・・・本局2名、管内財務事務所（大分、宮崎、鹿児島）各1名
- ・福岡財務支局・・・本局4名
- ・沖縄総合事務局・・・本局1名

**【九州財務局】**

多重債務相談窓口	(熊本)	096-351-0150
”	(大分)	097-532-7188
”	(宮崎)	0985-42-7524
”	(鹿児島)	099-227-5279
財務広報相談室		096-206-1694

**【福岡財務支局】**

多重債務相談窓口	(福岡)	092-411-7291
財務広報相談室		092-411-5035

**【沖縄総合事務局】**

多重債務相談窓口		098-866-5070
金融監督課		098-866-0095 (内82446)

## 多重債務者の現状、課題と地方公共団体相談窓口との連携等



- 地方公共団体、九州財務局、福岡財務支局、沖縄総合事務局における相談件数については、一時期に比べ落ち着きをみせているものの、多額の借入残高を有する潜在的な相談ニーズは依然として存在するほか、相談の中には、借金の問題のみならず、心の問題や生活苦を抱えているために総合的な問題解決を必要とするケースも見られます。
- また、熊本地震で被災した熊本県や大分県では、地方公共団体や関係機関と連携して、被災市町村での無料相談会を行っており、今年、福岡県・大分県で発生した豪雨被害においても同様の取組みを行っています。
- 貸金業者から3件以上の借り入れのある人数は、現在（平成29年3月末）も全国で116万人に上っています。  
また、借入限度額規制のない銀行カードローン利用による、個人債務額の増加も懸念されています。
- 財務局では、これまで「多重債務問題改善プログラム」に沿って、相談窓口の整備・強化を図るとともに、住民から最も身近な地方公共団体の相談窓口との連携を行ってきたところです。今後も総合的な問題解決のために、引き続き地方公共団体との連携を強化し、地域の相談体制の充実・強化を図ります。

# 地方公共団体等との連携の状況



## 【九州財務局】

○本局（熊本）の場合、「熊本県多重債務者対策協議会」の構成員として、毎年対策会議に参加しているほか、「多重債務者相談強化キャンペーン」にも連携して取り組んでいます。また、平成28年度には、地方公共団体が主催する各地区の消費者被害防止地域連絡会に参加し、関係市町村・警察・社会福祉協議会などの団体と意見交換を行いました。

管内（大分、宮崎、鹿児島）についても、会議の名称や回数等の違いはあるものの、各種会合等を通じた連携体制が構築されております。

## 【福岡財務支局】

○本局（福岡）管内（佐賀、長崎）で各県の「多重債務者対策協議会」の構成員として、対策会議に参加しているほか、地方公共団体関係部署での研修を行うなど、地域の相談体制の充実に取り組んでいます。

「多重債務者相談強化キャンペーン」にも連携強化に向けた協力を推進しています。

## 【沖縄総合事務局】

○「沖縄県多重債務対策協議会」の構成員として、毎年対策会議に参加して課題等について情報・意見交換を行っているほか、「多重債務者相談強化キャンペーン」に積極的に取り組んでいます。また、関係機関と連携して、相談員による無料巡回相談の実施及び多重債務に関する講座を開催しています。

# 地方公共団体等の相談対応に係る支援



## 【九州財務局】

- 各地方公共団体等の相談員等のご要望に合わせた勉強会や研修会の開催を検討しているほか、（熊本）県内各地の連絡会に参加し、地方公共団体の実情に合わせた支援を行っております。

## 【福岡財務支局】

- 地方公共団体の相談員や民生委員等及び社会福祉協議会の会議や勉強会等に積極的に講師派遣を行っております。

また、生活困窮者自立支援の担当部局との連携を強化すべく、相談窓口の周知を行い、研修会への講師派遣や個別事案への質問に応じるなど、ニーズに合わせた支援を行っています。

## 【沖縄総合事務局】

- 沖縄県と連携して地方公共団体等の相談員等を対象に、「多重債務相談の手引き」等にかかる研修会を実施致します。

今後とも、各局は地方公共団体向けの研修会や地域相談会により、地方公共団体等の相談員の皆様へ支援を継続して参ります。

# 「多重債務者相談強化キャンペーン2017」の概要



## 1. 趣旨

「多重債務者相談強化キャンペーン」は、「多重債務問題改善プログラム」（平成19年4月20日多重債務者対策本部決定）に基づき整備を進めてきた地方公共団体における相談窓口の認知度の向上や潜在的な相談者の掘り起こしなどを目的として、平成20年度より毎年度実施。

## 2. 期間

平成29年9月1日～12月31日

## 3. 主催

多重債務者対策本部、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、日本司法支援センター

## 4. 実施概要

主催団体が連名で都道府県、中小企業団体（商工会議所、商工会、都道府県中小企業団体中央会）に呼びかけ、以下のような取組みを全国的に実施。

- ・ 各都道府県・関係団体の共同による無料相談会の開催
- ・ 各都道府県によるヤミ金融の利用防止にかかる周知・広報の強化

## 5. 実施に当たって

- 各県には、金融庁から別途協力を要請しており、キャンペーンのご理解、ご協力をお願いします。
- 各県におけるキャンペーン期間中の取組みに当たって、財務局として、連携を図っていきたいと考えておりますので、何かございましたらご連絡ください。